



茨城県日立市

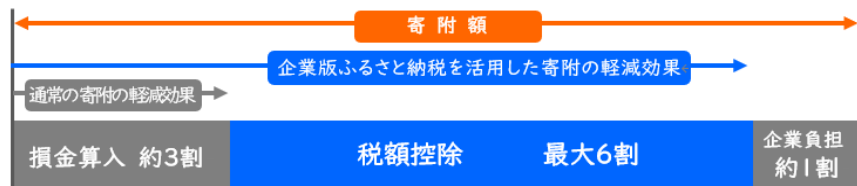
企業版ふるさと納税制度を活用した寄附を募集しています！

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、企業の皆様が、地方公共団体が行う地方創生の取組に対し寄附を行うことで、法人関係税の軽減効果を得られるだけでなく、**地域振興やSDGs活動、災害支援などの社会貢献に取り組める制度です。**

日立市では、地方創生の取組を推進するため、企業の皆様からの企業版ふるさと納税制度を活用した寄附を募集しています。ぜひご検討ください。

法人関係税の軽減効果

通常の寄附における損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、税額控除（寄附額の最大6割）により、最大で寄附額の約9割が軽減されます。



留意事項

- ・本制度を活用して日立市に寄附ができるのは、日立市外に本社がある企業です。
- ・1回当たり10万円以上の寄附が対象です。
- ・寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受けることは禁止されています。

寄附の流れ

ご相談・お申し出

企業様のご意向に沿って、寄附対象事業を決定します。まずは、地域創生推進課までご連絡ください。

ご寄附

払込み用の納付書をお送りしますので、日立市指定金融機関で払込みをお願いいたします。

税申告のお手続き

受領証を発行いたしますので、税務署での税申告のお手続きをお願いいたします。

日立市における地方創生の取組

日立市における寄附の対象となる事業は、「日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」に位置付けた事業となっており、「雇用の確保・創出」「転入促進・転出抑制」「子育て支援」「安全・安心なまちづくり」など幅広い分野への寄附を受け付けておりますので、まずはご相談ください。

基本目標

- 1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする**
 - ・ 将来に向けて安定的な「雇用の量」の確保・創出と、働きやすさ・やりがい・処遇などでの「雇用の質」の確保・向上を目指します。
- 2 新しい人の流れをつくる**
 - ・ 魅力的な住環境の確保等を図り、子育て世代等の若者の転入促進・転出抑制を目指します。
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
 - ・ 子育て支援の更なる充実や、安心して子育てができる環境づくりなどを推進し、子育て世代の定着を目指します。
- 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる**
 - ・ 安全・安心で、持続可能なまちづくりを推進し、若者等のひとが集まり、定着につながるよう、まち全体の魅力向上を目指します。

事業例

地域資源を活用した商業・観光推進事業



まちの魅力向上による交流人口拡大事業



若者チャレンジ応援事業



中心市街地等の活性化事業



デジタル・グリーンTRANSフォーメーション推進事業



誰もが安全・安心に暮らせる環境整備事業



お問合せ・お申込み先

日立市 市長公室 地域創生推進課
〒317-8601 茨城県日立市助川町1-1-1（本庁舎4階海側）
電話：050-5528-5023（直通）
Eメールアドレス:sousei@city.hitachi.lg.jp

詳しくは、日立市HPをご覧ください。
<https://www.city.hitachi.lg.jp/>

